

「景観形成特別地区」の指定に伴い、
豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）第2章景観形成基準 4. 色彩の基準に以下の内容を追加します。

4. 色彩の基準

雑司が谷地域景観形成特別地区

〈色彩景観形成の考え方〉

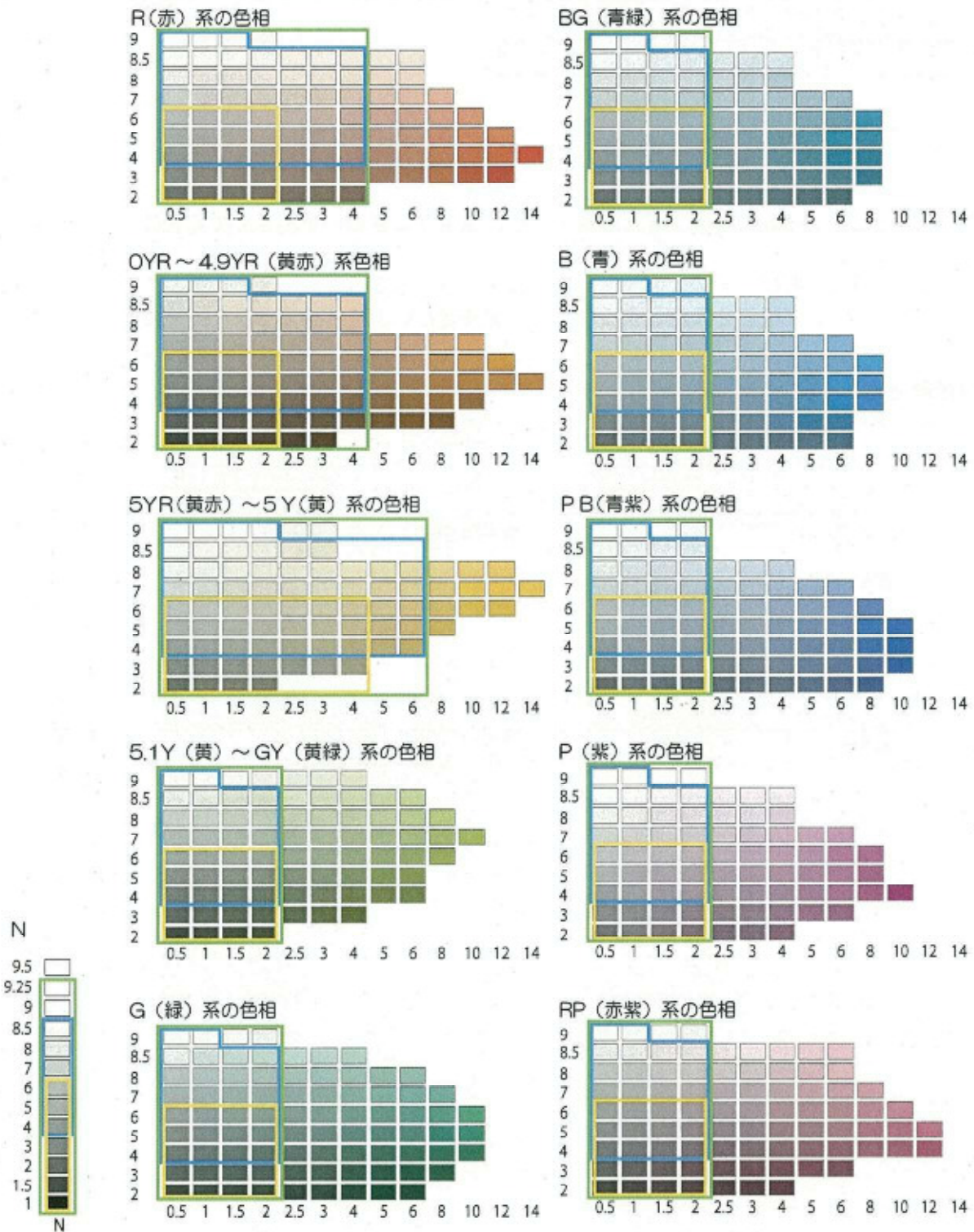
- 歴史や文化が感じられる街並みに調和し、地域の豊かなみどりを生かした景観の形成を図るため、落ち着いた色のある色を基本とします。
- 強調色は、低層部に用いることを基本とし、風情やにぎわいを引き立てる色遣いを許容することとします。
- 勾配屋根の色彩は、周辺の街並みや豊かなみどりから突出しないよう明度や彩度を抑えた色彩とします。屋根色を黒色とする場合は、黒すぎないよう「いぶし瓦」程度とします。

〈色彩基準〉

基準の適用 部位・面積	色彩の分類	色相	明度	彩度
外壁基本色	無彩色	N	4以上8.5以下	-
	有彩色	OR ~ 4.9YR	4以上8.5未満	4以下
			8.5以上	1.5以下
		5.0YR ~ 5.0Y	4以上8.5未満	6以下
			8.5以上	2以下
	その他	4以上8.5未満	2以下	
8.5以上		1以下		
強調色	無彩色	N	9.25以下	-
	有彩色	OR ~ 4.9YR	-	4以下
		5.0YR ~ 5.0Y		6以下
		その他		2以下
屋根色 (勾配屋根)	無彩色	N	6以下	-
	有彩色	5.0YR ~ 5.0Y	6以下	4以下
		その他		2以下

第2章 景観形成基準

■使用可能範囲の色彩イメージ(雑司が谷地域景観形成特別地区)



〈鬼子母神堂周辺・大門ケヤキ並木道沿道エリアの推奨色（外壁基本色）〉

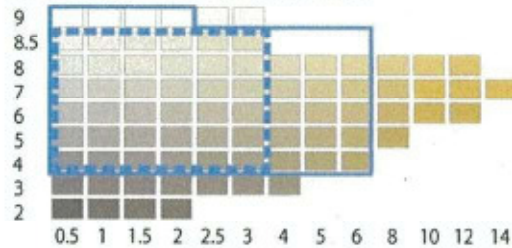
このエリアは鬼子母神堂や鬼子母神大門ケヤキ並木道の荘厳な雰囲気にもまれ、江戸時代から引き継いだ情緒ある雰囲気を現代に留める貴重な場所です。この雰囲気を継承しエリアの魅力を高めるための色として、色彩基準の中からおすすめの色を選定しました。

「推奨色」は建築物の色彩計画の参考として活用してください。

■推奨色の範囲

推奨色（外壁基本色）		
色相	明度	彩度
5.0YR～5.0Y	4以上8.5以下	3以下

5YR(黄赤)～5Y(黄)系の色相



※この色票は5Yの色相です。

- 外壁基本色の推奨色
- 外壁基本色

推奨色パレット



■景観形成イメージ



鬼子母神堂や鬼子母神大門ケヤキ並木道を引き立てるYR（黄赤）やY（黄）系の色相で、落ち着いた街並みに調和する低彩度の色彩を基調とすることをお勧めします。

豊島区景観形成ガイドライン[建築物編]
(雑司が谷地域景観形成特別地区 追録編)
令和元(2019)年8月

編集・発行 豊島区都市整備部都市計画課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話 03-3981-1111(代表)
E-mail A0022603@city.toshima.lg.jp